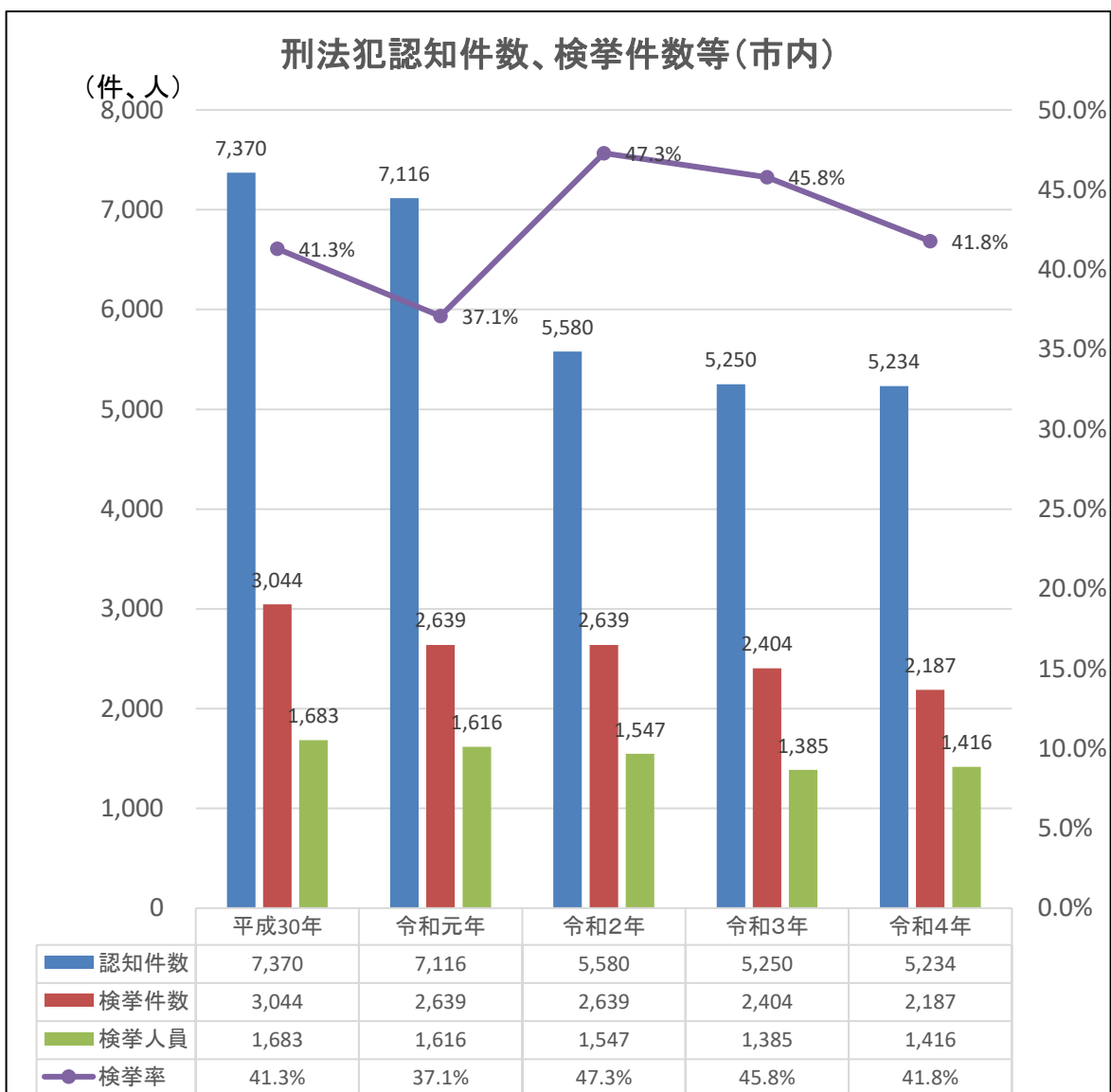


仙台市内の犯罪に関する最新情勢について

1. 刑法犯認知件数、検挙件数等の推移 P 1
2. 市内の特殊詐欺被害・子供の声掛け事案に関する状況の推移 . . . P 2～4

1. 刑法犯認知件数(※1)、検挙件数等の推移(市内)

本市の刑法犯認知件数は、平成13年をピークに21年連続で減少しています。
令和4年は5,234件で、前年の5,250件から微減(-16件)となっています。



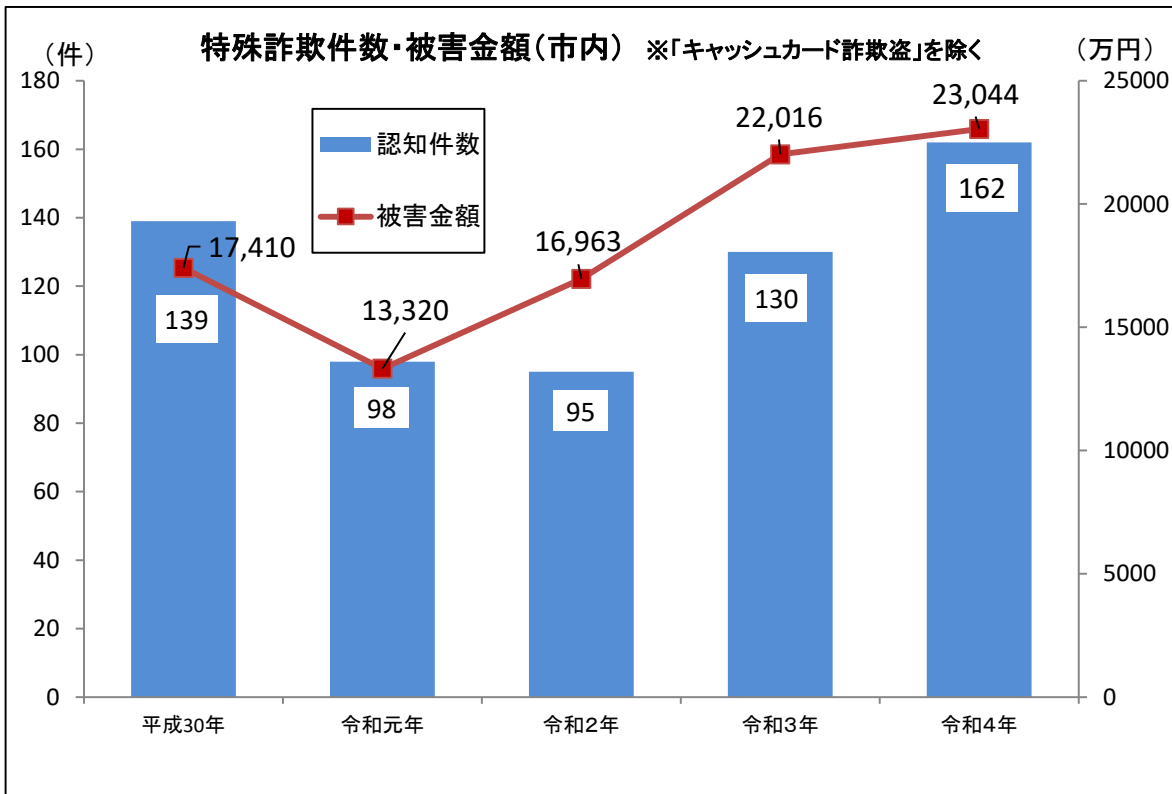
(「認知・検挙件数」は、市内各区の合計、「検挙人員」は市内各警察署の合計)

※1 殺人、強盗、放火、強制性交等、暴行、傷害、窃盗、詐欺などの刑法に規定する犯罪(道路上での交通事故に起因する罪を除く)発生を警察で認知した件数です。
特別法犯(覚せい剤取締法、軽犯罪法、児童買春・児童ポルノ禁止法、不正アクセス禁止法、県迷惑防止条例などの各法令違反)の件数は含まれません。

2. 市内の特殊詐欺被害・子供の声掛け事案に関する状況の推移

(1) 特殊詐欺に関する被害状況

直近5年間の特殊詐欺の被害件数・被害金額は次のグラフのとおりです。令和4年は前年と比べ、認知件数、被害金額ともに増加し、認知件数162件・被害金額は約2億3,044万円となりました。

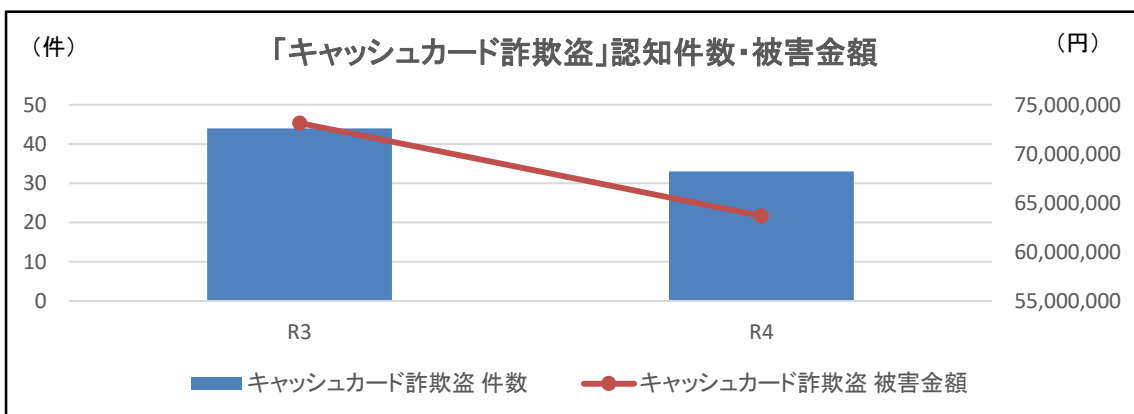


●「キャッシュカード詐欺盗」について

令和元年6月より、新たな区分として「特殊詐欺と同視し得る窃盗」が追加され、令和2年1月より、名称が「キャッシュカード詐欺盗」に変更されました。

令和4年は、33件が認知され、被害額は約6,366万円に上りました。

	キャッシュカード詐欺盗	
	令和3年	令和4年
認知件数	44	33
被害金額 (単位:円)	73,136,050	63,663,000



●特殊詐欺の手口

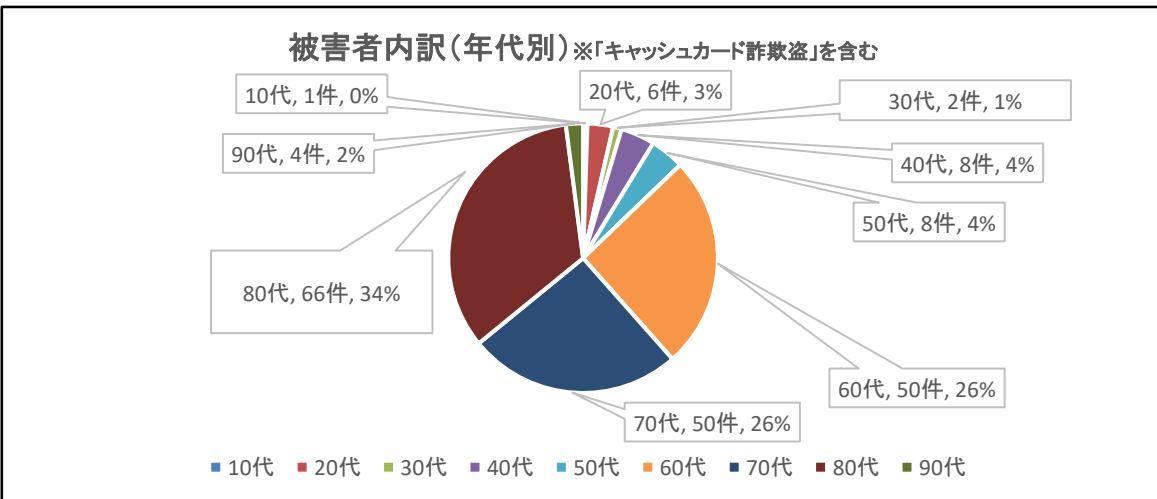
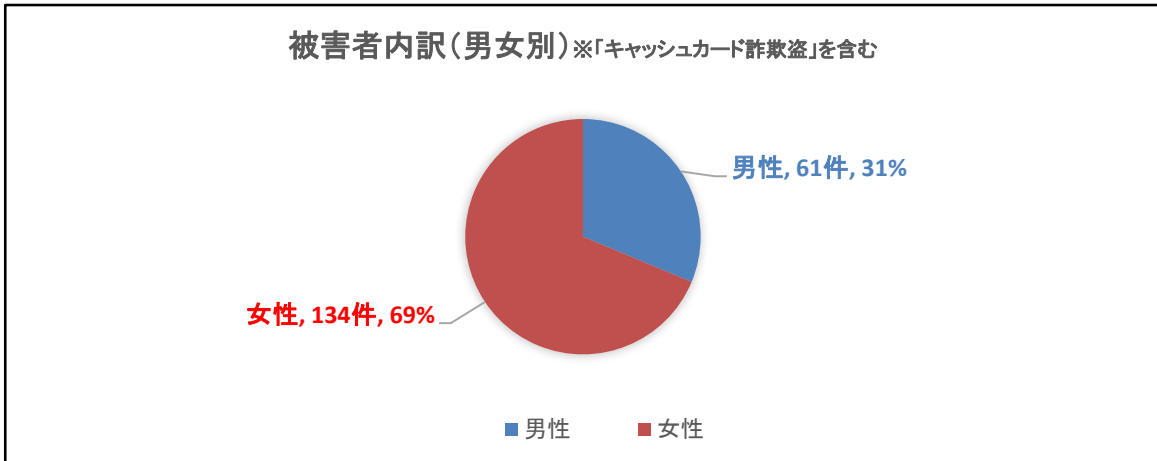
令和4年の認知件数(総数195件)の内訳としては、オレオレ詐欺等(62件)と架空請求詐欺(64件)がそれぞれ約3割を占めています。最近の主な手口として、オレオレ詐欺等は「キャッシュカード手交型」、架空請求詐欺は「訴訟回避費用名目」による被害が、多く認知されています。

【特殊詐欺手口別件数・被害金額(令和3年・令和4年)】

手口名	件数		被害金額(単位:円)	
	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年
オレオレ詐欺等	51	62	144,647,500	152,838,000
架空請求	50	64	40,790,096	35,349,530
融資保証金	1	3	2,351,474	7,195,859
還付金等	28	33	32,371,482	35,053,075
振り込み詐欺合計	130	162	220,160,552	230,436,464
金融商品等	0	0	0	0
ギャンブル情報	0	0	0	0
異性交際	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
振り込み類似詐欺計	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	44	33	73,136,050	63,663,000

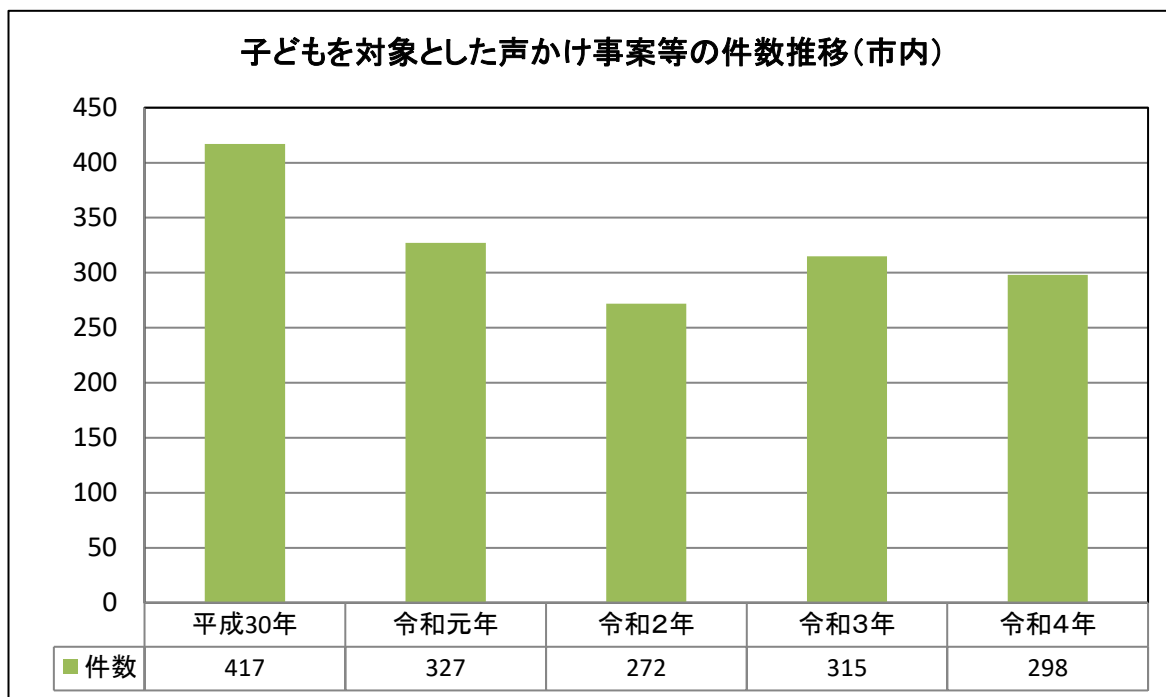
●被害者の内訳(令和4年)

令和4年における被害者の内訳を見ると、女性が約7割を占めるとともに、年代別では、特に60代以上の高齢者の割合が約9割の多数となっています。



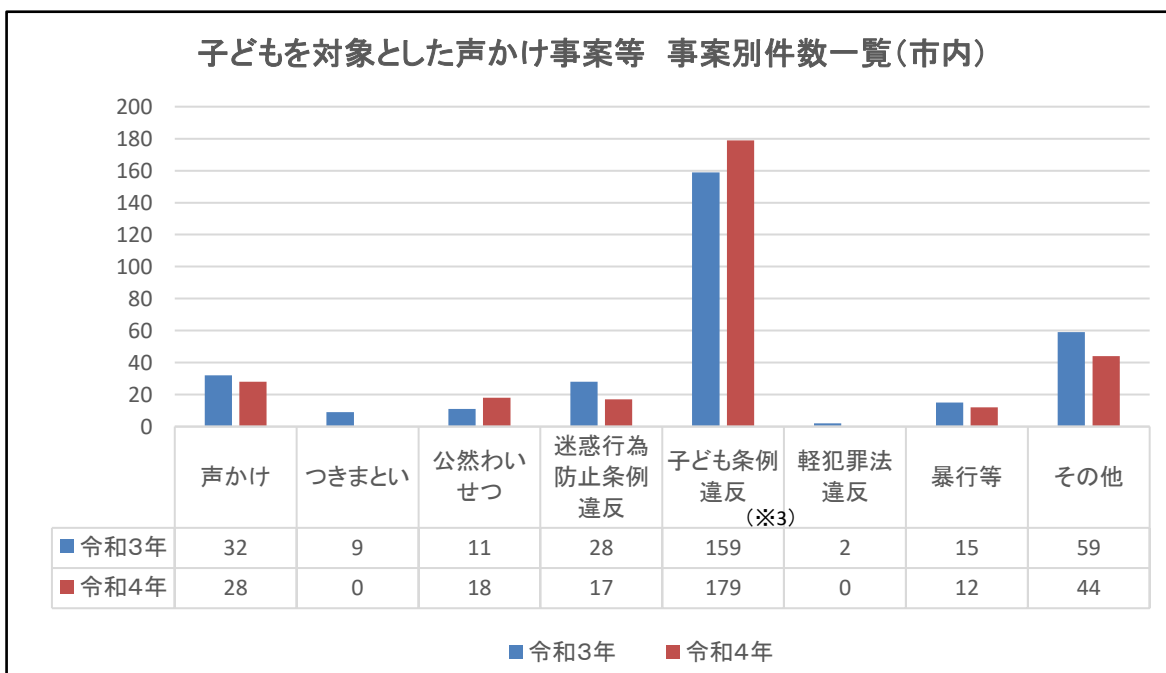
(2) 仙台市内の子ども(※2)を対象とした声かけ事案等の発生状況 ※2「子ども」は13歳未満

令和4年は、前年と比較すると減少していますが、依然として300件前後の発生件数が続いており、引き続き警察や防犯協会等が実施する地域見守り活動の強化や、通学路の安全対策推進等の施策の充実により、犯罪の抑止に努めていく必要があります。



●事案別内訳

令和4年の298件のうち、179件が子ども条例違反(※3)であり、高い比率を占めています。



※3 宮城県「子どもの犯罪の被害から守る条例」違反(子供に対して正当な理由なく、甘言等で誘い出す、義務のない行為の要求、言いがかりをつける、衣服等をつかんで道路に立ちふさがる等の行為)に該当するもの。